

ため池を管理・所有されている方へ

ため池の維持管理は万全ですか？

ため池が決壊すると、下流の人命や施設に被害が及ぶ可能性があります！



ため池の管理者や所有者には、**池を適正に管理する義務**※があります。
池が被災しないよう点検調査の指摘事項について対応してください。

※農業用ため池の管理及び保全に関する法律

豪雨や地震の激甚化・頻発化により、ため池が決壊し下流の生命や人家等に被害が及ぶ恐れが高まっており、ため池を適正に管理することが非常に重要となっています。

ため池の管理状況や危険性を把握するため、大阪府・市町村は下流への影響が大きい池の点検調査を毎年行っており、点検結果と併せ池の被災リスクを下げる改善対応を指摘事項として通知しています。



普段の水位を下げるだけでも池の被災リスクが下がり、改善対応として非常に有効です。

池の施設修繕や改修等には補助金を活用できる場合があります。お悩みやお困りの点があれば府・市町村・ため池サポートセンターにご相談ください。

なお、改善対応が行われない場合、指導や法律に基づく勧告を行う場合があります。

大阪府環境農林水産部 農政室整備課 農空間整備グループ
(大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎22階)

ため池の管理や点検、補助制度に関する相談窓口は裏面をご覧ください。

■ 相談・問い合わせ先

ため池の日常点検や管理については、大阪府ため池サポートセンターへご相談ください。

大阪府ため池サポートセンター

●相談窓口 月・水曜日（祝日・年末年始を除く）10:00～16:00

●電話番号 06-6232-8141

●Eメール tamesapo@siren.ocn.ne.jp

大阪市北区天神橋2丁目4番15号東西線アクセスビル8階

大阪府土地改良事業団体連合会内

点検調査の指摘事項や改善対応に対するお問い合わせ・ご相談は、大阪府及び市町村へご連絡ください。

大阪府

◇各農と緑の総合事務所 地域政策室

各事務所の所管・連絡先については、大阪府環境農林水産部のホームページにてご確認ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/soshikikarasagasu/bu_kankyonorin/index.html

「大阪府 環境農林水産部」で検索

市町村

◇各市町村役場ため池担当

点検調査結果文書記載の送付元・問い合わせ先をご確認ください。

（市町村ホームページにてご確認いただくことも可能です）

ため池管理者研修の資料をわかりやすく解説した動画を公開しています。

（大阪府ため池サポートセンター）

↓下記 QR コードより視聴可能



ため池管理アプリが登場！

ぜひご利用ください。



↓下記 QR コードよりダウンロード可能（無料）



※利用登録が必要です。市町村ため池担当までお問い合わせください。